様式第1号(第5条関係)

会 議 概 要

会　議　の　名　称	令和４年度第３回久喜市社会教育委員会議
開　催　年　月　日	令和５年３月１４日（火）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前１０時００分　から　午前１１時５０分
開　催　場　所	鷲宮総合支所５階 生涯学習施設「まなびすと教室」
議　長　氏　名	金子　雄司（久喜市社会教育委員長）
出 席 委 員（者）氏 名	折原憲司、金子雄司、岸輝美、桐原宏、齋藤幹雄、佐伯慶子、佐藤敏江、島田博、杉村榮一、高田哲行、髙橋久江、塚本烈史、寺方克彦、朝武紀雄、山川美智子、山黒繁、吉岡静子
欠 席 委 員（者）氏 名	杉山重美、坪井亜矢子、中里厚子
説 明 者 の 職 氏 名	小森谷修生涯学習課長、飯塚順一スポーツ振興課長、須田諭中央公民館長、渡辺充範生涯学習課課長補佐、鈴木亮生涯学習課係長
事 務 局 職 員 職 氏 名	小森谷修生涯学習課長、飯塚順一スポーツ振興課長、堀内謙一文化財保護課長、須田諭中央公民館長、小林幸司生涯学習課主幹、渡辺充範生涯学習課課長補佐、鈴木亮生涯学習課係長、芦澤和季生涯学習課主事
会　議　次　第	（１） 令和５年度生涯学習関係事業計画について （２） 第２次久喜市生涯学習推進計画（久喜市まなびすとプラン２）について （３） 任期中の社会教育委員の目標について
配　布　資　料	・次第 ・資料１　令和５年度生涯学習関係事業計画書 ・資料２　第２次久喜市生涯学習推進計画（久喜市まなびすとプラン２） ・資料３　令和５年度第１回久喜市社会教育委員協議会の開催について ・資料４　久喜市社会教育委員協議会だより
会議の公開又は非公開	公　開
傍　聴　人　数	０　人

様式第2号（第5条関係）

審　議　会　等　会　議　録

発言者・会議のてん末・概要	
事務局（小林）	皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から令和４年度第３回久喜市社会教育委員会議を開会いたします。委員の皆様におかれましては、本日は公私とも大変お忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます。生涯学習課の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の出席委員でございますが、委員定数２０名のうち１５名でございます。 ここで新たに社会教育委員となられた方をご紹介させていただきますが、その前に１点、ご報告事項がございます。久喜市久喜婦人会連合会を選出母体として委嘱しておりました斉藤寿子委員におかれましては、令和４年１０月１７日付けで辞職願が提出されたため、久喜市社会教育委員を退任されたことをご報告させていただきます。 併せて、令和５年３月１日付けで委員となられました久喜市久喜婦人会連合会選出の吉岡静子委員でございます。
吉岡委員	＜吉岡委員あいさつ＞
	＜朝武委員到着＞
事務局（小林）	どうぞよろしくお願いいたします。委嘱書につきましては、予め机上に置かせていただきました。 続きまして、本日の会議の進め方でございますが、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、審議会等の会議は原則公開とさせていただいております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしておりますが、本日、傍聴者は今のところおりません。 次に会議録の作成についてでございます。会議録は概ね１ヶ月以内に、公文書館への配架及び市ホームページで公開することとしており、会議録作成のため、録音させていただいております。この録音の際に音声を拾いやすいように、委員の皆様が発言の際には、マイクを使用していただきますようご協力をお願いいたします。事務局職員が発言する方のもとにマイクをお持ちいたしますので、発言はマイクが到着するまでお待ちください。 なお、会議録の作成形式は全文記録とし、会議録の確認及び署名につきましては、委員長及び委員長が指名する委員１名に署名いただきまして、会議録を公開しております。 それではお手元の資料に基づき、会議を進めさせていただきたいと存じます。次第２「あいさつ」でございますが、はじめに金子委員長からごあいさつをいただきたいと存じます。
金子委員長	＜金子委員長あいさつ＞
事務局（小林）	ありがとうございました。
	＜岸委員到着＞
事務局（小林）	続きまして、柿沼教育長からごあいさつを申し上げます。
柿沼教育長	＜柿沼教育長あいさつ＞

事務局（小林）　ありがとうございました。
柿沼教育長におかれましては、この後、別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。委員の皆様、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

＜柿沼教育長退席＞

事務局（小林）　それではここで本日の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

＜資料確認＞

＜資料不足あり＞

事務局（小林）　大変失礼いたしました。他に資料の不足等ございますでしょうか。
それでは議事に入らせていただきたいと思います。議事の進行につきましては、久喜市社会教育委員に関する規則第３条第３項の規定により、金子委員長にお願いいたします。

金子委員長　しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いします。着座にて失礼します。会議に入る前に会議録作成後の署名については、委員長及び委員長が指名する１名の構成員による署名となっております。今回の会議録の署名は高田委員にお願いしたいと思います。

高田委員　分かりました。

金子委員長　よろしくお願いいたします。
議事（１）「令和５年度生涯学習関係事業計画について」でございますが、資料につきましては、皆様方にも配布されておりますので、内容等をご確認されていらっしゃるかと思います。前回と同じように関係各課長からの説明は省略しますので、各事業に対する質疑等をお受けしたいと思います。発言する方にはマイクをお持ちしますので、質疑のある方は挙手をお願いします。
はじめに生涯学習課、次に中央公民館、次に文化財保護課、最後にスポーツ振興課の順に質問を受けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
まず、生涯学習課関係ですが、１、２、４、５、６、７ページとなります。１ページ２ページで何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。塚本委員。

塚本委員　塚本でございます。事前に配布していただいた資料を読みました。質問と提案でございます。教育振興基本計画の５年間があと少しで終わりです。この５年間のまとめ、実績及び評価はいつごろ行い、どのように報告されますでしょうか。本来ですと、この５年間のまとめがあって、うまくいかなかった箇所はどこかを見て、改善策を次の５年間の計画に受け渡すのが本来の形であると思います。

金子委員長　はい。大きな話ですが生涯学習課長、お願いします。

小森谷課長　はい。教育振興基本計画のまとめについてですが、事業計画に基づいた報告というのは別の会議で行っておりまして、その結果について皆様にお知らせはしていないところです。そこをお示しできるようにしていけないのかなと思っております。
今のところ教育振興基本計画は毎年度見直しをかけていまして、事業計画と実施計画と２つあり、実施計画に基づいて計画を遂行しているわけです。そちらの実施計画に基づいた検証結果というものを皆様に一旦お示ししない

	といけないのかなと思っております。それについては、今皆様にお示しできる資料がないので、次の会議に持ち越しさせていただければなと思っております。 　それから、次の教育振興基本計画ももうすでに策定が進んでおりまして、議決もいただいているところでございます。詳細につきましては、現在、印刷製本を教育総務課で業務委託を発注して作成中でございますので、そちらのダイジェスト版等を皆様に後日お示しできればと考えているところです。
金子委員長	よろしいですか。
塚本委員	はい。
金子委員長	はい、齋藤委員。
齋藤委員	２ページの連番５、６番に関して、令和５年度の実施計画として、アンケートの結果を踏まえ、講座の再編を予定しておりますと文言がありますが、アンケートの結果についてはどのような内容だったのか、何％ぐらいの回収率だったのか教えてください。
金子委員長	生涯学習課長、分かればお願いします。
小森谷課長	はい。現在、講座が終わるごとに学生の皆様に、その講座に対する感想をいただいているところでございます。学生の意見を反映させるために、アンケート調査を実施して満足度を検証しているところでございます。それを次年度、次学年に生かしていこうと思っております。結果については、持ち合わせていません。様々なご意見や、学生たちの生の感想を把握し、寄与できればと考えております。
齋藤委員	そうしますと、講座を終えた後の感想を記載していただいたということですね。一般的なアンケートを実施して、それを反映したのかと思いました。分かりました。
金子委員長	他にいかがですか。高田委員。
高田委員	この場でお聞きするのがいいのか分からなくて申し訳ないのですが、連番１「ＰＴＡ等への人権教育研修の開催」とありますが、具体的に聞きますが何かＰＴＡに対して、例えば、性的マイノリティだとか多様性とか、もっと大きな話ですとジェンダーギャップといった問題については、講座を実施したり啓蒙することをされているのでしょうか。令和５年度実施計画を見たのですが、内容がよく分からないので確認させていただこうかと思います。
小森谷課長	過去に実施した様々な人権問題に関しますと、ＬＧＢＴＱ＋であったりとか、あるいはインターネットを使ったいじめといったテーマで毎年４回実施しております。 　テーマは重複の無いよう、また、講師についても様々でございまして、特に偏ったことがないようにしながら人権問題を広く取り扱っております。ですので、１つの問題を特化して扱っているわけではございません。子どもの教育ですとか、親として知っておかなくてはいけない人権問題について、テーマを我々で選んで実施しているという状況でございます。来年度のテーマついては、様々なご意見を伺いながらこれから決めていく予定です。
金子委員長	よろしいですか。
高田委員	はい。

金子委員長　　他にいかがですか。では私から意見要望を２つ。
　１つは、市民大学では４地区での出前講座がございます。こちらはぜひとも継続でお願いしたいと思います。ちょうど合併した時、私も市民大学に関わっていたのですが、各地区で生涯学習関係に対する温度差があると感じました。出前講座は生涯学習を推進する大きな役目等があると思います。よろしくお願いいたします。
　もう１つは、高齢者大学について。少し心配しているのですが、６５歳や７０歳での定年とこれからなっていきます。今までどおり４年制をベースにしつつ、４年間は長いからやっていけないという方もいらっしゃると思いますので、例えば、短期の学部等を別に設けていただければ入学者数も増えると思います。こちらに関しては、市民大学・高齢者大学運営委員会で協議をしていただければ幸いでございます。１、２ページではよろしいですか。
　では続きまして、４、５ページでいかがでしょうか。塚本委員。

塚本委員　　塚本でございます。３ページの公民館についてです。

金子委員長　　３ページの公民館については、この後やります。４、５ページはよろしいですか。
　社会教育委員で図書室を見学しましたけど、指定管理者制度が入り本当に変わりましたね。使用率が増えたと思います。指定管理者制度はメリットあるなと感じました。
　６、７ページでいかがでしょうか。山川委員。

山川委員　　山川です。意見ではないのですが、皆様の前で報告させていただきたいことがございます。それは７ページにあります吹奏楽フェスティバルについてです。これは中学生から高校生、そして一般の方が演奏しております。私も社会教育委員になってから毎年鑑賞しに行っております。コロナ禍でしたが、昨年も皆様の演奏を聞かせていただきました。そして、とてもすばらしい演奏でした。中学生は中学生なりに頑張っていましたし、高校生は上手に演奏しているのは明らかでした。こういった学びを熱心にやっている子どもたちの姿を見ることで、私はとても感動を覚えました。涙を流したこともありました。ですので、是非ともこういう素晴らしい演奏会には、地域の人たちを誘って行って欲しいなと強く感じましたので、一言述べさせていただきました。以上です。

金子委員長　　私からです。連番２１「地域学校協働活動の推進」について、新しく始まり実施しておりますが、来年度に向けてこういった方向で進めていくとか何かありましたらお願いします。

渡辺課長補佐　　はい。地域学校協働活動推進員は令和３年度に委嘱をさせていただき、任期は２年間ですので、令和５年度に新たに委嘱することになります。資料には「地域の子どもは地域で育てる」久喜市の地域学校協働活動を目指しますと記載させていただきました。学校区を中心に、１、２名程度の方を学校から推薦していただき、地域とともにある学校、また、学校を核とした地域づくり、これを両輪で進めていくことになります。今年度は会議を夏休み期間中に開催いたしまして、皆様から情報提供をいただきました。まだ始まったばかりですので、少しずつでありますけれども、来年度もこのような会議や研修会を開催していきたいと思っております。

金子委員長　　はい。横の連携も大切になってきますので、研修会等をよろしくお願いします。
　生涯学習課関係で他にいかがですか。よろしいでしょうか。
　では、３ページの公民館関係です。塚本委員お願いします。

塚本委員　　塚本でございます。３ページの公民館活動について、令和５年度からコミュニティセンターに転用されると書いてあります。ここで１つご提案です。今日このようなチラシを持ってきました。令和５年４月１日から市内の公民館がコミュニティセンターに変わりますというものです。これを一般市民が読んでパッと分かるかなと思いました。また、広報くきでもコミュニティセンターに名前が変わることが書いてあります。戦後間もなく始まって７０年以上、生涯学習の場として非常に重要であった公民館です。もう少しコミュニティセンターになると、例えば利用料の変更点であったり、どんな人が使ったらよいか、また、どんなメリットがあるか宣伝していただけたらと思います。市民生活課とも相談して進めていただけたらと思い、提案でございます。

金子委員長　　須田館長、いかがでしょうか。

須田館長　　中央公民館長の須田と申します。よろしくお願いします。ご提案ありがとうございました。現在、各市内に公民館は８館ございます。この公民館は今まで社会教育施設ということで、いわゆるサークルや団体の活動を支援するための場所ということで提供をしておりました。一般的には部屋を貸して、そこで活動していただくという場でございました。

それが来年度からコミュニティセンターになるということで、教育部ではなくて、市民生活課、つまり市長部局の施設になります。今までも市内にはコミュニティセンターというものがあり、例えば、鷲宮の「おおとり」や「さくら」といった施設と同じ位置付けになります。

これで何が変わるのかというと、今までサークル活動で使っていただいていた方につきましては、今までどおり変わりはございません。ただ、利用時間ですが、１時間単位になります。今まで公民館はいわゆる枠貸しというもので、朝９時から１２時まで、それからお昼の１時間は空いて、１３時から１５時、１５時から１７時、そして１７時から３０分空いて、１７時半から２２時と４つの区分に分けて貸出しをしておりました。それを９時から２２時まで、１２時から１３時も貸し出しの対象にいたしまして、全て１時間ごとの利用料金で貸出しをするという形に変わります。使える対象の方につきましては、登録をした個人でもお使いいただけるということで、利用の枠が広がっております。団体の方がサークル活動にお使いいただけるという部分につきましては、今までどおり変わりません。

そういったことを、利用される方が来館されてお部屋を借りた時に、言葉を添えてチラシをお配りしてご案内をさせていただきます。それから広報くきやホームページ、あと予約を取る時に使用するシステムのところにも周知をさせていただいております。個別に問合わせいただければ、職員でご説明もさせていただいております。

なお、料金につきましては、時間貸しになっても今までの金額より高くならないように設定してございます。部屋の大きさにもよりますが、１時間単位で１００円とか２００円とか、３時間借りて６００円だった部屋については、同じように3時間借りても６００円といった具合です。

趣旨といたしましては、利用の幅を広げてもっといろいろな方にお使いいただけるようにしたいということで、今回コミュニティセンターに転用という形となっております。

名称につきましては、各公民館をコミュニティセンターと変更させていただくということでございます。ご提案ありがとうございました。

金子委員長　　公民館関係は他にいかがですか。時間貸しになり支障が出てくるかもしれませんが、慣れてくればスムーズにいくのではないかと思います。

それでは、８、９ページの文化財保護課関係にまいりたいと思います。ご意見等ありましたらお願いします。

＜意見なし＞

金子委員長　先に進めまして、後でお聞きしたいと思います。続いて、スポーツ振興課関係になります。岸委員。

岸委員　最近、久喜市の教育委員会が生涯学習の推進や社会教育の振興に対して、どう考えているのかということに大変大きな疑問を持つことがいくつもあります。

例えば、公民館がコミュニティセンターに転用したことも、私は絶対に反対でした。このことは社会教育委員会議の席で何度も言ってきましたが、行政が決定したことでございますから、今はもう仕方のないことです。決定的に問題なのは、市民の学びの機関である公民館が集会施設に変わったということであります。これは残念であるということをここで指摘しておきたいと思います。

スポーツのことに関して言えば、スポーツというのは、単に体を動かすとか競技をするとかというものではありません。それは、スポーツ基本法で謳っているように、人間の福祉の向上をもたらす文化です。ですので、文化としてのスポーツという観点から、私たちはスポーツに関わってきております。なぜ、生涯学習という大きな１つの要素であるスポーツ・レクリエーション活動の事務局が、教育委員会から市長部局に移ったのかまったく理解できない。

スポーツ・レクリエーション活動というのは、生涯学習活動の１つでありますから、絶対に教育委員会でこの振興を進めるべきであると私は考えております。このことが非常に残念であることを指摘しておきたいと思います。

具体的に、スポーツ・レクリエーション活動を進める中で、１番問題になってきているのが、中学校や高校の部活動の地域体育への移行についてです。ご承知のとおり文科省が予算をつけてこのスポーツ・レクリエーション活動の学校部活動から地域活動へというのが進められているわけですけれども、このことに対してまず、スポーツ振興課のお考えをお聞きしたいと思います。ここには何も書かれていないので、お尋ねしたい。

金子委員長　飯塚課長、お願いします。

飯塚課長　皆様こんにちは。スポーツ振興課長の飯塚と申します。

ただ今、部活動の地域移行の関係でお話がございました。部活動の地域移行につきましては、令和４年度中に教育委員会の指導課と何度か会議を行い、今後どのようになっていくか話し合いを続けているという状況でございます。令和５年度から３年間かけて、休日の部活動を完全に移行するという方針であったところでしたが、問題点等が出てきておりまして、先送りをするという話も出てきているのですが、細かいところについてはまだ決まっていないのが正直なところでございます。現状、どのような話し合いになっているか、かいつまんでお話をさせていただければと思います。

まず現状では、指導課との話し合いの中で情報収集の段階ではありますが、スポーツ振興課としての考え方について、指導課に申し上げていることがございます。それは現状の地域移行の課題を踏まえますと、例えば、スポーツ少年団であったりとか、スポーツ協会の指導者であったりとか、総合型地域スポーツクラブ等が受け皿になっていただいて、週末に中学生がクラブで地域の方から指導を受けると。それが地域のクラブに生徒が行く場合もありますし、逆に一定の人数がいる学校に、今までの部活動のように指導者が行くといった２つのパターンがあると考えております。

そういった中でスポーツ振興課としては、受け皿となるクラブが充実するというのが１番の肝だろうと。これから持続可能な体制を構築していくためには、地域のクラブがしっかりと運営ができている、また生徒たちが選べる

クラブがたくさんあるという状態を作るのが、まずはスポーツ振興課としてやっていく必要があるだろうと考えております。
　本日の資料にもございましたとおり、令和４年に久喜市の中で、総合型地域スポーツクラブが立ち上がったという情報を掲載しております。こちらについては１１ページの１番下にございます。サンワ×エナジークラブさんというソフトテニスを中心にやっている団体で、久喜に支部を作ったという状況でございます。こちらについては令和５年度以降、バスケットボールも含めて立ち上げる予定で、まずは試行ということでソフトテニスの受入れをすでに始めていると聞いております。情報を聞きますと、有名なコーチ等を招いてやっているということです。菖蒲でソフトテニスをやっていて、スポーツ振興課でもこういったクラブが立ち上がるので、各学校の校長先生によろしくお願いしますということで、あいさつさせていただきました。菖蒲で活動していて、栗橋から生徒がもうすでに通っている情報も入っております。このような総合型地域スポーツクラブを充実していかなければいけないと考えております。
　また、今後、例えばスポーツ少年団やスポーツ協会の指導者の方が、今の部活動に地域指導者ということで行けるような体制がとれるように、スポーツ人材バンクのようなものも立ち上げる予定もあり、令和５年度以降、協議を始めていく状況でございます。

金子委員長　　岸委員。

岸委員　　今の段階でのご答弁は了承いたしました。学校部活動の地域体育の移行というのは、指導者の移行の他、大会や組織を移行させるという問題があって、１０年や２０年かかる事業でありますから地道にやっていくしかないと思います。そのため、教育委員会の中にスポーツ行政があったほうがいいと思っていました。スポーツ・レクリエーション活動全般が生涯学習活動の主要の部分でございますので、教育委員会と固く連携をして今後進めていただきたいです。現実にスポーツ振興課が市長部局に移ってしまい、私自身、スポーツ振興課の対象団体にいくつか関わっておりますし、これは動かしがたい事実でございます。そのことを受けとめながら、教育委員会と連携をとって進めていっていただきたいと思います。

金子委員長　　飯塚課長、よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。寺方委員。

寺方副委員長　　寺方です。岸委員と同じように、スポーツ推進審議会に入っております。スポーツについては皆様よりも少しは詳しいのかなと思いながらも、２点ございます。１つが教育委員会から市長部局に移り、今年１年間、どのような活動を中心にされたのかということです。今回の資料１０ページ、１１ページにイベントについては書かれていますが、スポーツ推進計画では１００万人が参加して、市民全員がやる、見る、支える等々の活動を実施するとなっております。先ほど岸委員がおっしゃったように、学校教育の場でのその状況はどうなのか、全体としてどうなのかということがこの資料の中からでは読み取れないので、補足説明をしていただければと思います。
　またその中で、現在、総合体育館の建て替え計画もあり、いろいろ意見を申し上げているのですが、第２体育館は利用者が非常に多いのですけれども、それをニュースポーツの場にしようだとか、特定のスポーツの競技に利用できないかという話もあり、全市民というよりも、特定のスポーツやイベントに偏っているのではないかと疑問があります。もしこの場で答えられるようであればお聞かせ願いたいと思います。

金子委員長　　はい。飯塚課長、お願いします。

飯塚課長　　はい。まず、教育委員会から市長部局に移管されて、どのようなことを実

施したかご質問をいただいたところでございます。令和４年度の取組みにつきましては、資料１０、１１ページに大まかなものは書かせていただいております。１点大きく変わったものをご紹介させていただきます。今まで生涯学習、社会体育の学びという観点でスポーツ行政を進めてきている部分があったかと思いますが、今後、久喜市で力を入れていきたいと考えているのが、スポーツで地域を活性化するという視点を徐々に入れていきたいと考えております。そのような中、例えば普段から人がたくさん集まっているようなところでスポーツを見ていただいて、そのスポーツを知るきっかけになる。また、見ていただくことでまたそこから広がりが生まれるといったものを、いくつか実施しております。

その中の１つが、モラージュ菖蒲で開催させていただきましたフェンシング×サッセン体験イベントというものでございます。また、ここには載せていないのですが、１０月にはモラージュ菖蒲の駐車場で、３Ｘ３というオリンピック競技になった３人制バスケットボールを、市内の高校生の対抗戦を開催いたしました。また、プロチームもそこに来ていただいて、クリニックもやっていただきました。埼玉ワイルドベアーズという３Ｘ３のプロチームでございます。最近、連携協定を結ばせていただいて、これからご協力をいただくという状況でございます。また、併せて紹介させていただきますと、４月からそのチームが本拠地を久喜市に置くということで決まっております。このようにスポーツで久喜市を盛り上げていきたいというようなところで、少し変わってきたかなと考えております。

また、パブリックコメントをやらせていただきまして、大変多くのご意見をいただいたところなのですが、来年以降、総合運動公園で新たなスポーツ施設、例えばスケートボード場ですとか、そういったものを整備するというような方針でおります。体験イベントもどんどんやっていきたいと考えております。

目標人数のご質問もいただいております。まだコロナの状況から戻りきっていないというところが正直なところでございますが、特に屋外の競技を中心に少しずつ戻ってきているという状況でございます。体育館で開催されるイベントですと、小規模の開催だったということで令和４年度についてはまだまだ戻りきっていない状況ではございます。月末のマラソン大会もありますので、利用者を増やしていきたいですし、施設でやらせていただくイベントで、目標人数の達成に努めていきたいと考えております。

あとは総合運動公園の特定のスポーツについてですが、様々なご要望をいただきながら、総合運動公園の基本計画の見直しについてパブリックコメントを出させていただきました。もうすでに締め切っておりまして、延べ６７件のご意見をいただいたところでございます。他のパブリックコメントと比較しますと、かなり多くのご意見をいただきました。そんな中、委員からもお話がありましたとおり、第２体育館についてはかなり多くのご意見をいただいているところでございます。現状の利用についても検討しながら、最終的な決定に至ってまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

金子委員長　　寺方委員。

寺方副委員長　　ありがとうございました。何度もすみません。今のお話は活性化についてだったと思います。先ほど、岸委員が言っていたとおり学校教育やもともと教育委員会が持っていた役割や機能が離れてきたのかなと思います。個人的な意見ですが、そこをもう少し考えていかないと。将来の子どもたち含め、一般市民や高齢者、福祉全体を考えれば、そちらが大事なんじゃないかなと思います。なかなか難しいと思うのですけれども、検討よろしくお願いします。

金子委員長　　飯塚課長。

飯塚課長　　はい。学校教育というお話がございました。学校体育に関することは今までどおり教育委員会に残っております。それ以外の社会体育と呼ばれている部分に関しては、市長部局に移っております。先ほどお話ありましたとおり教育委員会と密に連携していかなければ、市のスポーツ活性化に繋がっていかないというのは重々承知してございますので、しっかりやっていきたいと考えております。

金子委員長　　スポーツの関係で何かありましたらお願いします。

杉村委員　　杉村でございます。１つ１つの施策に対しては、あまり知識を持っていないので、的確なことは言えないのですけれども、全体を通して、例えば１ページを見たときに、それぞれ３つの施策がありますよね。３つの施策で、１番上は実施計画が４回開催予定。それから２番目の施策は参加目標９７６人。それから１番下は１回開催予定と書いてあります。これですと、例えば４回開催するのが目的だと誤解されてしまうかと思うのですよね。２番目の施策も参加目標が９７６人ということは、目標を達成するためにどんな施策を打つのかが今後の課題になってくると思うのですね。１番下も同じような感じですね。
　それを受けて、例えば、「ＰＴＡ等への人権教育研修の開催」。この開催する内容をどう変えるのかとか、カリキュラムをどう増やすのかとか、あるいは団体はどう広げていくのだとか、そういうところを意識して今後の活動にしていただければと思いました。個人的な感想でございます。以上です。

金子委員長　　関係各課長、ご意見等出ましたので、よろしくお願いしたいと思います。
　他にはいかがですか。折原委員。

折原委員　　折原でございます。スポーツの話に戻るのですが、お話の中で部活動の移行に対しては、重要な受け皿としてクラブの充実が大切であるというご説明もいただきました。
　そんな中、学校の体育に関しては、スポーツ振興課ではないという縦割りのようなお話もありました。そこが少し不安を感じるところではあります。
　そこで、総合型地域スポーツクラブの創設支援というものが資料にあります。総合型と総合型ではないクラブの違いが私にはわからなかったので、ご説明願います。よろしくお願いします。

飯塚課長　　はい。総合型地域スポーツクラブに関してのご質問をいただきました。総合型地域スポーツクラブにつきましては、今、手元に資料がないので申し訳ないのですが、一言で言いますと、キーワードとして「多世代多種目」というものがございます。多世代というのは、子どもが加入するスポーツ少年団のような活動から、例えば大人や高齢者も活動する、そういった意味になります。多種目というのは、例えばサッカーだけではなくて、野球、陸上、またソフトテニスのような多くの種目を営業しているという意味です。このような多世代で他種目を地域の方が主体的に運営しているクラブが、総合型地域スポーツクラブというものになります。埼玉県のスポーツ協会、いわゆる昔の体育協会と呼ばれるところが、事務を実施している状況でございます。

折原委員　　はい。

金子委員長　　折原委員。

折原委員　　地域というと久喜市内のということで良いのか、それとも、埼玉県、広域に渡っているのか、また、今、実際に創設の支援をされているところがいくつあるのか、その２点をお伺いします。

金子委員長　　飯塚課長、お願いします。

飯塚課長　　はい。埼玉県のスポーツ協会で事務をしておりますが、その活動の地域としては、市町村単位となっております。現在、久喜市で活動する埼玉県のスポーツ協会のホームページ等々に載っているものとしては、１つになります。サンワ×エナジークラブが久喜に支部を置き、久喜市内の活動も今年から始めたという状況でございます。

折原委員　　はい。サンワ×エナジークラブも多種目であるとご説明から感じたところでございます。部活動の移行に対しては、そもそも先生方の働き方改革の改善が、その目的の大きな理由の１つであるのかなと思っております。
　私は、小学校、中学校でＰＴＡ活動をやる中で、先生方のご苦労を本当に身近で強く感じているところであります。やらなければいけないことがちっとも減らない状況です。久喜北陽高校のＰＴＡ会長に来年なる予定なのですが、高校は全クラスに副担任がいます。学校が本来の適正規模に近づいております。この流れが加速していけば、先生方の負担が減っていくのかなと、社会教育委員として全体を俯瞰で見ると感じるところであります。
　先生方がやるべきことで力を発揮できるような、そしてやらなきゃいけないことでいっぱいいっぱいになってしまわないよう改善を期待するところであります。以上です。

金子委員長　　はい。他にございますか。無いようでしたら、ここで議事を打ち切らせていただきますので、各所属長はご退席をお願いします。ありがとうございました。

＜各所属長退席＞

金子委員長　　続きまして、議事（２）「第２次久喜市生涯学習推進計画 久喜市まなびすとプラン２」についてでございます。事務局から説明お願いします。

鈴木係長　　はい。生涯学習課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いします。
　それでは私から、第２次久喜市生涯学習推進計画 久喜市まなびすとプラン２について説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。
　こちらの計画につきまして、現行の久喜市生涯学習推進計画 久喜市まなびすとプランは令和４年度までとなっております。
　そのため、令和４年３月に市民の皆様に市民意識調査ということで、アンケートを実施させていただきました。その後、令和４年度に生涯学習推進計画の検討部会を立ち上げ、計６回、また、生涯学習推進会議の幹事会を４回、生涯学習推進会議を４回開催しました。これらの会議の中で協議し、今年の１月２０日から２月１９日まで１ヶ月間、市民意見提出制度 パブリックコメントを実施し、市民の皆様から広く意見を募集させていただきました。このような流れで、この計画の策定作業を進めてきたところでございます。
　このたび、令和５年度からの第２次久喜市生涯学習推進計画 久喜市まなびすとプラン２を、資料２のとおり策定させていただきました。本日は時間の関係もございますので概要の説明となってしまうのですが、報告をさせていただきたいと思います。
　こちらの資料２をご覧いただければと思います。現行の久喜市生涯学習推進計画の基本的な考え方でございます、「学ぶ、いかす、つなぐ、支え合う」を継承しまして、基本理念を「まなびすとが輝く久喜のまちづくり」といたしました。
　それでは計画の１ページをご覧ください。「はじめに」という部分は、生涯学習の位置付けですとか、生涯学習する人の総称「まなびすと」について、生涯学習のシンボルマークをこちらで記載しております。
　２ページをご覧ください。第１章ということで、「計画策定にあたって」

	ということで、策定の趣旨や位置付け、また、５ページになりますが、生涯学習を取り巻く国、県、他市の動向等を記載させていただいております。 ８ページをご覧ください。第２章ということで、「本市の生涯学習の現状と課題」を記載させていただいております。こちらは先ほどもお話しましたが、令和４年３月に市民意識調査を実施させていただきました。その結果から明らかになった本市の生涯学習についての現状を６点ほど挙げております。また、その調査の結果から明らかになった課題や方向性について記載しております。 続きまして１２ページをご覧いただければと思います。こちら第３章は「生涯学習推進の基本理念」で、「学ぶ」「いかす」「つなぐ」「支えあう」の基本目標について記載しております。 １５ページになります。４番「成果指標」という項目がございます。今回の計画で新たに追加させていただいたもので、こちらは本計画の達成度を計る指標として令和９年度の生涯学習をしている市民の割合が２５％になるよう設定させていただきました。 １７ページの第４章「基本目標の展開」になります。「学ぶ」「いかす」「つなぐ」「支えあう」のそれぞれの施策を３つ設定させていただき、当てはまる本市の事業を記載させていただいております。こちらの事業につきましては、現行の計画に掲載されている事業をもとに、関係各課に生涯学習課から照会をかけて、これからの計画に合ったものに精査してございます。 少しページが飛びますが、４３ページです。第５章「計画の進行管理」になります。第４章で様々な事業がありましたが、これらの事業をどう進行管理していくのかをこちらの第５章で書かせていただいております。計画の進行管理につきましては、生涯学習推進会議を活用し、毎年度、計画の確認や点検、見直しを図らせていただき、本計画の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。 急ぎ足になってしまいましたが、以上をもちまして、第２次久喜生涯学習推進計画 久喜市まなびすとプラン２についての説明は以上となります。
金子委員長	ありがとうございました。生涯学習推進計画は市長決裁をいただいておりますので、これに基づいて令和５年度から５年間、実施してまいります。よろしくお願いいたします。 社会教育委員の立場でこれにつきまして、意見等を述べていただければ幸いでございます。この推進計画についてはよろしいでしょうか。高田委員。
高田委員	この生涯学習推進計画は市長の承認を得て、実施されるということを今お聞きしました。従ってこれに基づいて、５年間実施されるということで認識はしました。先ほど申し上げたように個人的に思うのは、大きく言うと教育の中身がどうなっているのかを分からないうちに、社会教育委員では内容が決められているような気がしてしょうがないのですよね。 何を言いたいかというと、私はいくつかテーマがあると思っております。 この中で書いているＳＤＧｓの１７のゴールってありますよね。それが４つだけ出されていますけれど、これがどのように関連して、どのように社会教育を実施していくのかが明示されておりません。 あと、先ほど申し上げたように、ジェンダーギャップということが、日本では非常に大きな問題になっていますよね。男女雇用機会均等法が成立してから４０年近くほとんど変わっていないですよね。私はこれに関してまさしく思ったのは、例えば２２ページ。「いきいき女性議会」というのはどういうことなのかと。女性議会ということ自体が、もう差別ではないですかね。いかにジェンダーギャップが日本はひどいかがこれでわかるんですよね。世界的に見ても１２１位のジェンダーギャップ指数と言われているのですよね。私の意見ですけれどね。こういったものを作成するにあたって、人権について、例えば性差別等に対して、社会教育委員は関与しないのでしょうか。令和９年以降の生涯学習推進計画の中でどのように反映するのかを今す

ぐではなくて良いと思うのですが、社会教育委員の皆様も含めて考えていただきたいと思います。私の意見です。以上です。

金子委員長　　事務局、何かございますか。

小森谷課長　　生涯学習課の小森谷でございます。まず、ＳＤＧｓの関連でございます。
こちらについては、４ページのとおり上位計画でございます第２次久喜市総合振興計画と第３期久喜市教育振興基本計画があります。その総合振興計画にそれぞれのＳＤＧｓの目標が定められておりまして、最終的に生涯学習推進計画の中には、この４つのＳＤＧｓのゴールを目指していきますという形式をとっております。総合振興計画にはそれぞれの施策が示されていて、施策ごとにそのＳＤＧｓの目標を定めております。
また、「いきいき女性議会」についてのご意見ですが、確かにおっしゃるとおりそういったご意見もあるかと思います。ただこれは人権推進課で実施している女性の政治参加、議会へのご理解を深めていただくといった施策の１つでございまして、２年に１度、市長に対してご質問をいただいているという施策でございます。これに付随して子ども議会というものもございまして、子どもたちから市の施策に対するご要望やご質問をいただいてそれに市長がお答えしているというものでございます。名称等については、私から人権推進課にはお伝えしたいと考えております。

金子委員長　　そういうご意見があったということでお願いします。岸委員。

岸委員　　第２次久喜市学習推進計画 まなびすとプラン２の中を拝見させていただきました。私も以前、朝武委員や金子委員長と一緒に、第１次生涯学習推進計画の策定に参加したことがございますので、この努力に敬意を表したいと思います。
１点問題があります。この計画の１番最後に、生涯学習推進会議の委員の名前が書いてあります。社会教育委員からも何名かメンバーになっております。この生涯学習推進会議というのは一体何でしょうか。これは、久喜市生涯学習推進計画の最高決定機関であり、久喜市における様々な生涯学習活動の責任者であり主催者となる会議です。
この組織は、合併してから第１次、第２次と分けることができます。旧久喜地区時代も含めれば、第３次に渡って組織改革がなされておりました。第１次の時は、生涯学習推進会議の議長は田中市長でした。副議長は吉田教育長、その後、柿沼教育長でした。もう１人の副議長は、当時、生涯学習推進部の長をやっていた私でした。生涯学習推進会議の体制というのは、このようでなければならないと思います。すなわち、市長が議長をやり、教育長と生涯学習推進部の長が副議長をやるのが１番良いと思っております。この計画に記載してある名簿は第２次になってからの生涯学習推進会議のメンバーとなりますが、全員民間人です。この体制になって最初の議長は平議長でした。今は宮内議長です。お二人とも友人ですし、その能力を高く評価しますが、推進会議の議長が民間人では何の意味もありません。
今、教育委員会等で、市長と一緒に教育行政を考える機会がもたれていますので、生涯学習推進会議の体制についてもう一度ご確認いただいて、できれば、市長が議長になり、教育長が副議長になる元の体制に戻すべきだと考えています。
生涯学習推進部の人数も減っていて、皆様が努力をされているということはすごく理解しておりますが、生涯学習推進体制を本気になって整備する場合は、今申し上げたようにする必要があると思いますので、その点はお考えいただきたいと強く要望します。

金子委員長　　要望があったということでよろしくお願いいたします。以上、議事（２）については終了とします。

	議事（３）「任期中の社会教育委員の目標について」は閉会後に話し合いたいと思います。それでは、進行を司会と交代いたします。ありがとうございました。
事務局（小林）	金子委員長、進行ありがとうございました。次第４「その他」でございます。事務局から１点ご案内をさせていただきたいと存じます。 本日、皆様のお手元に、久喜市市民大学及び高齢者大学の新入生募集のチラシを配布させていただいております。両大学の新入生募集が３月１７日金曜日までとなっております。もしお知り合いの方にお勧めしていただく機会がございましたら、本日、チラシを何部か入り口に用意しておりますので、お帰りの際にお持ちいただければと存じます。 それでは、委員の皆様には長時間にわたり貴重なご提案、ご協議をいただきまして誠にありがとうございました。閉会のあいさつにつきまして、寺方副委員長よろしくお願いいたします。
寺方副委員長	＜寺方副委員長あいさつ＞
事務局（小林）	ありがとうございました。 以上をもちまして、令和４年度第３回久喜市社会教育委員会議を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和５年４月５日

委員長　金子　雄司

委員　高田　哲行